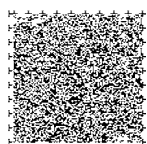


手当・年金等の給付額および

種別	所得者 扶養者数	手当・ 年金 月額(円)	支給月	受給資格者所得			
				0人	1人	2人	
心身障害者(児) 医療費助成		本文参照	—	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
都重度心身障害者手当		60,000	毎月	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
特別障害者手当		27,350	2,5,8,11	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
障害児福祉手当		14,880					
福祉手当(経過措置)		14,880					
障害者福祉手当		本文参照	4,8,12	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
○特別児童扶養手当	1級	本文参照	4,8,11	4,596,000	4,976,000	5,356,000	
	2級						
○児童育成手当	障害手当	15,500	2,6,10	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
	育成手当	13,500					
○児童扶養手当	全部支給	本文参照	奇数月	490,000	870,000	1,250,000	
	一部支給			1,920,000	2,300,000	2,680,000	
障害基礎年金	全部支給	1級	偶数月	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
		2級					65,075
	一部支給	1級		40,671	4,621,000	5,001,000	5,381,000
		2級		32,537			
特別障害給付金	全部支給	1級	偶数月	3,604,000	3,984,000	4,364,000	
		2級					41,960
	一部支給	1級		26,225	4,621,000	5,001,000	5,381,000
		2級		20,980			

※所得制限基準額とは合計所得から社会保険料控除(特別児童扶養手当、児童育成手当、児童扶養手当は一律80,000円)、医療費控除等を引いた額になります。詳しくは各担当へお問い合わせください。

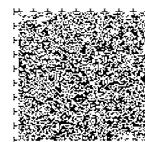
○の手当について、本人とは20歳未満の障害児を養育する父母又は養育者となります。



所得制限基準額

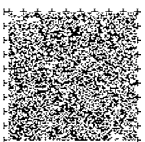
令和3年(2021年)4月1日現在

限度額(円)		配偶者または扶養義務者の所得限度額(円)				
3人	4人	0人	1人	2人	3人	4人
4,744,000	5,124,000	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000
4,744,000	5,124,000	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000
4,744,000	5,124,000	6,287,000	6,536,000	6,749,000	6,962,000	7,175,000
4,744,000	5,124,000	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000
5,736,000	6,116,000	6,287,000	6,536,000	6,749,000	6,962,000	7,175,000
4,744,000	5,124,000					
1,630,000	2,010,000	2,360,000	2,740,000	3,120,000	3,500,000	3,880,000
3,060,000	3,440,000					
4,744,000	5,124,000					
5,761,000	6,141,000					
4,744,000	5,124,000					
5,761,000	6,141,000					



障 害 者 施

障害の種類 制度 級(度)		知的障害				視覚障害						聴覚または平衡機能					音声言語	
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
		医 療	心身障害者(児) 医療費助成	○	○			○	○					○				
自立支援医療 (育成医療)						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特殊疾病の医療費助成																		
自立支援医療 (精神通院医療)																		
小児精神病 (入院医療費助成)																		
自立支援医療 (更生医療)						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高齢者インフルエンザ・ 肺炎球菌定期予防接種																		
障害者歯科健康診査					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
手 当	障害者福祉手当	第1種手当	○	○	○		○	○				○						
		第2種手当				○			○				○				○	
	東京都 重度心身障害者手当	△	△			△	△				△							
	特別障害者手当等 (国制度)	△	△			△	△				△							
	特別児童 扶養手当	重度	○	○			○	△				○						
		中度			△	△		△	△				○				○	
	児童育成手当	障害手当	○	○	○		○	○				○						
育成手当						○	△				○							
児童扶養手当					○	△				○								
年 金	障害基礎年金 (国民年金)																	
	障害厚生年金 (厚生年金)																	
	特別障害給付金																	
日 常 生 活 の 援 助	補装具費 (交付・修理等)の支給					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	日常生活用具の給付																	
	住宅設備改善費の給付																	
	居宅介護等 (自立支援給付)																	

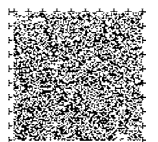


※この表は、主に区に窓口のある事業について一覧表にしたものですが、必ず本文と合わせて利用してください。

策 の 一 覧

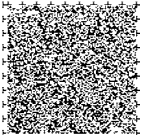
肢体不自由 (上下肢・体幹)						内 部 障 害				脳性まひ	筋萎縮性 進行性 症	難病	精神障 害	年 齢 制 限	所 得 制 限	摘 要	窓 口	本 文 頁
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4									
○	○					○	○	○					△	65歳未 満	有	本文参照	障害者福 祉課	44
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					18歳未 満		所得に応じて 自己負担あり	保健セン ター	45
												○				治療費助成	保健セン ター	45
													△			所得に応じて 自己負担あり	保健セン ター	48
													△	18歳未 満			保健セン ター	48
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					18歳以 上	有	治療による 障害の軽減等	障害者福 祉課	48
						○								60歳以上 65歳未 満			保健予 防課	49
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	20~39歳			本文参照	49
○	○					○	○			○	○			20歳以 上	有	月額 15,500 円	障害者福 祉課	51
		○						○				○	△		有	月額 8,500 円 難病 15,500 円	障害者福 祉課	51
△	△					△								65歳未 満	有	月額 60,000 円	障害者福 祉課	52
△	△					△						△	△		有	特別障害者手当 障害児福祉手当	障害者福 祉課	52
○	○	△				△	△						△	20歳未 満	有	本文参照	子育て 応援課	54
		○	△					△					△	20歳未 満	有	本文参照	子育て 応援課	54
○	○					○	○			○	○			20歳未 満	有	児童の障害 月額 15,500 円	子育て 応援課	54
○	△	△				○	○						△		有	児童の父母の障害 月額 13,500 円	子育て 応援課	55
○	△	△				△	△						△	20歳未 満	有	本文参照	子育て 応援課	55
																本文参照	国保医療 年金課	56
																本文参照	年金 事務所	57
																本文参照	国保医療 年金課	57
○	○	○	○	○	○	○		○	○			△			有	義足、補聴器、 杖、車いす等	障害者福 祉課	58
																本文参照	障害者福 祉課	59
																本文参照	障害者福 祉課	63
																本文参照	障害者福 祉課	64

○印はおおむね全部が対象となり、△印は一部のみが対象となっていることを示します。



障 害 者 施

障害の種別 制度 級(度)		知的障害				視覚障害						聴覚または平衡機能					音声言語		
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4	
日常生活の援助	短期入所 (ショートステイ)																		
	意思疎通支援者の派遣																		
	同行援護					△	△	△	△	△	△								
	移動支援事業 (ガイドヘルパー)																		
	東京都ガイドセンター (ガイドヘルパー派遣)					△	△	△	△	△	△								
	巡回入浴サービス	○	○																
	障害者世帯 ハウスクリーニング	○	○			○	○					○							
	日中一時支援事業																		
	重度脳性麻痺者介護事業																		
	福祉電話	○	○	○		○	○					○							
	救急代理通報システム	○	○	○		○	○					○							
	ごみ・資源の各戸収集																		
	ファクシミリ等 による緊急通報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	車いすの貸出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	補助犬の給付					○						○							
	中等難聴児発達支援事業																		
	重症心身障害児者等 在宅レスパイト事業																		
	白杖の交付					○	○	○	○	○	○								
	T字杖の交付																		
	訪問理髪・美容サービス																		
	紙おむつなどの支給																		
	点字図書・ テープ等	声の広報					○	○	○	○	○	○							
		点字録音刊行物 作成配布事業					○	○	○	○	○	○							
		対面朗読					○	○	○	○	○	○							
		自宅配本																	
		音訳図書・点字図書・ さわる絵本等の貸出	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○							



※この表は、主に区に窓口のある事業について一覧表にしたものですが、必ず本文と合わせて利用してください。

策 の 一 覧

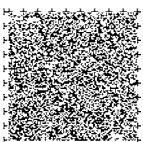
肢体不自由 (上下肢・体幹)						内部障害				脳性まひ	筋萎縮性 進行性	難病	精神障害	年齢制限	所得制限	摘 要	窓 口	本文頁
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4									
																本文参照	障害者福祉課	64
																本文参照	障害者福祉課	64
																本文参照	障害者福祉課	65
																本文参照	障害者福祉課	65
																本文参照	障害者福祉課	65
○	○															週2回、所得に応じて自己負担	障害者福祉課	65
○	○						○	○								年2回、所得に応じて自己負担	障害者福祉課	66
																本文参照	障害者福祉課	66
										△				20歳以上			障害者福祉課	67
△	△	△					○	○	○				△		有		障害者福祉課	67
△	△	△					○	○	○							所得に応じて自己負担あり	障害者福祉課	67
																本文参照	清掃事務所	67
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								障害者福祉課	68
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			車いすの必要な方	障害者福祉課	69
○	○														有		障害者福祉課	69
																本文参照	障害者福祉課	69
																本文参照	障害者福祉課	69
																	品川区社会福祉協議会	70
△	△	△	△	△	△												品川区社会福祉協議会	70
															有	ねたきり状態またはこれに準ずる方	品川区社会福祉協議会	70
																本文参照	品川区社会福祉協議会	70
																	本文参照	71
																	本文参照	71
																活字を読むことが困難な障害のある方	図書館	71
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			来館利用が困難な方	図書館	71
△	△	△	△	△	△					△	△	△	△			活字を読むことが困難な障害のある方	図書館	71

○印はおおむね全部が対象となり、△印は一部のみが対象となっていることを示します。



障 害 者 施

障害の種別 制 度 級 (度)		知的 障 害				視 覚 障 害						聴覚または平衡機能					音声言語	
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
税の減免	所得税・住民税の障害者控除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	住民税の非課税	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	自動車税(種別割・環境性能割)・軽自動車税(種別割・環境性能割)																	
	個人事業税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	相続税																	
	贈与税																	
	関税																	
公共料金などの軽減	JR・私鉄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都営交通	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	民営バス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	フェリー旅客運賃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	航空旅客運賃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	テレビ受信料	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	青い鳥郵便はがき	○	○			○	○					○						
	都立公園等入場料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都立公園駐車場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	区立施設の使用料減免	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	区営自転車等駐輪場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道・下水道料金																	
	粗大ごみの廃棄物処理手数料																	
NTT 電話番号案内の無料利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								

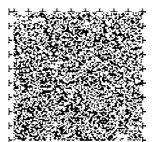


※この表は、主に区に窓口のある事業について一覧表にしたものですが、必ず本文と合わせて利用してください。

策 の 一 覧

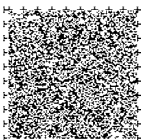
肢体不自由 (上下肢・体幹)						内 部 障 害				脳性まひ	筋萎縮性 進行性 症	難病	精神障害	年齢制限	所得制限	摘 要	窓 口	本文頁
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4									
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○				本文参照	73
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				税務課	73
																本文参照	本文参照	74
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		有		品川都税事務所	75
																本文参照	税務署	75
																本文参照	税務署	75
																本文参照	東京税関	76
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								発売窓口	77
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			精神障害については 本文参照	障害者福祉課	78
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△				障害者福祉課	79
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				発売窓口	80
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				発売窓口	80
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				△		有		障害者福祉課	80
○	○					○	○										各郵便局	81
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				各施設	81
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				各施設	81
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			本文参照	各施設	82
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			本文参照	土木管理課	82
															有	特別児童扶養 手当受給者	本文参照	82
															有	特別児童扶養 手当受給者	本文参照	83
△	△												○				NTT営業所	83

○印はおおむね全部が対象となり、△印は一部のみが対象となっていることを示します。



障 害 者 施

障害の種別 制度 級(度)		知的障害				視覚障害						聴覚または平衡機能					音声言語	
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
タクシー・自動車	タクシー運賃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉タクシー利用券の交付	○	○			○	○											
	リフト・寝台付福祉タクシーの運行																	
	自動車燃料費助成	○	○			○	○											
	有料道路料金	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自動車運転免許取得費の補助	○	○	○	○							○	○				○	
	自動車運転免許の無料教習																	
	自動車改造費の助成																	
	福祉車両の購入・改造費の助成					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
駐車禁止等除外標章の交付	○	○			○	○	○	△			○	○						
保育・教育・療育	児童発達支援(放課後等デイサービス)																	
	保育園																	
	幼稚園																	
	学校																	



※この表は、主に区に窓口のある事業について一覧表にしたものですが、必ず本文と合わせて利用してください。

策 の 一 覧

肢体不自由 (上下肢・体幹)						内 部 障 害				脳性まひ	筋萎縮性 進行性 症	難病	精神障害	年齢制限	所得制限	摘 要	窓 口	本文頁
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4									
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					△			本文参照	84
△	△	△				○											障害者福祉課	84
																車いす利用の方または はねたぎり状態の方	障害者福祉課	84
△	△	△				○											障害者福祉課	85
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							本文参照 (対象車両等に制限有)	障害者福祉課	85
○	○	○	△	△		○	○	○	○					18歳以上	有	164,800円まで	障害者福祉課	86
																	本文参照	86
△	△													18歳以上	有	133,900円まで	障害者福祉課	87
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△						有	購入 300,000円 改造 150,000円	障害者福祉課	87
○	△	△	△			○	○	○					△			本文参照	各警察署	88
																本文参照	障害者福祉課	93
																本文参照	保育課	93
																本文参照	保育課	93
																本文参照	教育総合支援センター	93

○印はおおむね全部が対象となり、△印は一部のみが対象となっていることを示します。

